

本格施行直前！

# 食品表示対応セミナー

新食品表示法に対応できているか最終確認！

2020年

2月26日 水 14:00-16:00

平成27年4月に施行された食品表示法の猶予期限である3月31日が直前に迫りました。新しい食品表示制度への対応はできていますか？

新制度ではラベルを作り替える必要がある大きな改正になっています。また、販売店においても適正な表示の食品を仕入れて販売するなどの対応が必要です。

今回、食品表示法の改正点と具体的対応について、行政の担当者の方に直接お話を頂ける機会です。食品表示の見直しがまだお済みでない方やご不安がある方は、個別相談をぜひご利用下さい。

会場： 広川町産業展示会館 2F大ホール  
 参加費： 無 料  
 定 員： 50 名  
 講 師： 福岡県庁 農林水産部 食の安心・地産地消課  
 福岡県南筑後保険福祉環境事務所  
 保健衛生課食品衛生係・健康増進課健康増進係

14:00~16:00 セミナー（質疑応答含む）  
 16:00~ 個別相談 ※希望者のみ

【内 容】

食品表示法の概要と義務化について、実務のポイントを確認します。

- ①対象となる食品：食品全般
- ②対象となる表示：
  - ・原材料名、原産地名、内容量など品質事項に関する事
  - ・添加物、アレルギー、期限表示、製造者等の衛生事項に関する事
  - ・栄養成分表示等の保健事項に関する事

お申込み  
お問い合わせ

広川町商工会 (広川町日吉1164-6)

TEL: 0943-32-0344 FAX: 0943-33-1068

お申込は裏面申込書をFAXまたはお電話で。



2/26 本格施行直前！食品表示対応セミナー

FAX送信先：0943-33-1068（広川町商工会）

## 参加申込書

令和 年 月 日

「2/26 食品表示対応セミナー」に申込します。

（ 個別相談を 希望する ・ 希望しない ）

事業所名	
連絡先	
参加者名	
質問事項	

締切：令和2年2月19日(水)